

12月定例会

街灯の交換

LEDの交換を進めてから10年が経過しており、故障の発生率が高くなっていることを受け、令和8年度から街灯の機器更新を計画的に実施していきます。



街灯で照らし安全な夜を

問

街灯の交換は、9月定例会の補正でも50万円あり、このたびも補正予算があるが、何らかの特別な要因があったのか。

答

想定以上の故障が発生しているため、修繕費を補正する必要がある。保証期間が過ぎているため町の予算で修繕をしていく。

12月臨時会 12月25日

子育て世帯への支援

国の「物価高対応子育て応援手当」を財源に、物価高の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯への支援として、平成19年4月2日から令和8年3月31日生まれのこどもを対象に2万円を支給するものです。



希望ある子育てを

問

いつ頃の支給予定になるのか。

答

申請が不要な方は2月中旬を予定しており、申請が必要な方については6月上旬までを見込んでいる。

子どもの権利条例

児童の権利に関する条約および、子ども基本法の精神に基づき、全ての子どもが生まれながらに持っている権利の内容を明らかにし、保障する条例を制定します。



子どもの権利を守る決意を

問

他の自治体のように、簡単な言葉の使用や漢字にルビを打つなど、子どもに分かりやすい条例にする考えは。

答

条例制定後、子どもに理解できるようなパンフレットや資料を作成し、周知していきたい。

総合福祉センター 開館時間の変更

総合福祉センターの開館時間について、夜間帯の定期利用が減少したため、現在の利用状況に即した午前8時30分から午後5時15分までに変更します。



総合福祉センター

問

夜間の貸館利用がなくなったわけではないと理解しているが、今まで使われていた方にはどう対応するのか。

答

現在、夜間の一般利用ではなく、行政利用のみであるが、事前に予約があった場合は、今までどおり利用できる。